

計画作成年度	平成23年度
計画主体	鹿島市、嬉野市、太良町(代表)

鹿島藤津地区鳥獣被害防止計画

(鹿島市、嬉野市、太良町)

<連絡先>

担当部署名	太良町農林水産課
所在地	佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6
電話番号	0954-67-0315
FAX番号	0954-67-2425
メールアドレス	y.fukuda@town.tara.saga.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ
計画期間	平成23年度～平成25年度
対象地域	鹿島市全域、嬉野市全域、太良町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成22年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)
イノシシ	水 稲	9.04	5,601.7
	みかん	7.65	9,254.7
	工芸農作物(茶)	4.42	7,880.0
	いも類	1.41	795.0
	その他	1.51	2,114.0
合 計		24.03	25,645.4

(2) 被害の傾向

主な被害作物は水稲、みかん、工芸農作物（茶）であり、被害地域は山間部がほとんどであるが、近年は平坦部の住宅地付近でも被害が出始めている。侵入防止柵の設置も進んでいるが、耕作放棄地の増加がイノシシにとって棲みよい環境を生み出しており、被害防止にはいたっていない。また、住宅地に出没するなど、生活環境への被害も発生している。

(3) 被害の軽減目標

指 標	市 町	現状値（平成22年度）	目標値（平成25年度）
被 害 面 積	鹿島市	14.70 ha	10.29 ha
	嬉野市	7.67 ha	5.36 ha
	太良町	1.66 ha	1.16 ha
	合 計	24.03 ha	16.81 ha
被 害 金 額	鹿島市	11,984 千円	8,388 千円
	嬉野市	10,677 千円	7,400 千円
	太良町	2,984.4 千円	2,089 千円
	合 計	25,645.4 千円	17,877 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元猟友会への有害鳥獣捕獲委託 ・ 捕獲機材（はこわな・くくりわな）の整備 ・ 捕獲報償金 ・ 狩猟免許取得の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規狩猟免許取得者が増加したものの、猟友会員の高齢化は依然として進んでいる。 ・ ベテラン会員から、新規取得者への捕獲技術の継承が急務である。
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵の設置 ・ ワイヤーマッシュの設置 上記に係る、設置後の検証及び研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前は個人単位での設置が多かったが、徐々に集落一体での取組みに移行しており、今後も推進を行う必要がある。 ・ 設置及び管理方法について、一部地域で問題があり、適正な設置方法や草刈り等の徹底について、継続指導が必要である。

(5) 今後の取組方針

<p>イノシシ対策指導員養成研修を受講した市町、農協、農済組合等の関係者で構成するイノシシ被害対策チームを編成し、被害発生集落に対して、集落座談会等を利用した被害防止対策の啓発や、侵入防止柵の設置状況の確認・指導を行うなどして、地域をあげた取組が講じられるよう推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシを寄せ付けない環境整備に努め、牛の放牧による荒廃園の解消、農地付近のヤブ払いや餌付け要因を除去し、農地への出没を抑制する。 ・ 防護柵の設置等に関する取組としては、既存の電気柵の効果が最大限に発揮できるよう、適正な設置方法や管理方法について普及啓発を図っていく。 また、国庫補助事業等を活用し、ワイヤーマッシュ柵の広域的な設置を推進する。 ・ 捕獲等に関する取組として、生産者の狩猟免許取得推進や捕獲従事者への育成講習等により、捕獲強化を図る。
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

地元猟友会と委託契約を締結し、有害鳥獣駆除業務の委託を行っている。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成23年度	イノシシ	捕獲わなの購入・貸与 新規狩猟免許取得を促進し、従事者の確保・育成
平成24年度	イノシシ	捕獲わなの購入・貸与 新規狩猟免許取得を促進し、従事者の確保・育成
平成25年度	イノシシ	捕獲わなの購入・貸与 新規狩猟免許取得を促進し、従事者の確保・育成

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

捕獲頭数は2年サイクルで増減を繰り返しながら増加傾向にある。

今後は猟友会の高齢化による捕獲者の減少も考えられるが、新たな捕獲従事者の育成や農家による自衛捕獲による捕獲を推進し、有害捕獲と自衛捕獲をあわせて1,070頭の捕獲を目指す。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	23年度	24年度	25年度
イノシシ	1,050頭	1,060頭	1,070頭

捕獲等の取組内容

4～10月まで有害鳥獣駆除を行う。

また、農作物の被害状況に応じて、駆除対策チームによる捕獲も適宜行う。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
イノシシ	ワイヤーメッシュ又は電気柵設置(11,000m)	ワイヤーメッシュ又は電気柵設置(11,000m)	ワイヤーメッシュ又は電気柵設置(11,000m)

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成23年度	イノシシ	県・市町及びJA職員で「イノシシ被害対策チーム」を編成、被害発生集落に入り、集落環境点検やマップづくりを通して集落の実態把握を行うとともに、効果的な被害防止策について指導・助言を行い、地域をあげた活動ができるような体制づくりを推進する。また、イノシシの隠れ家となりやすい荒廃果樹園に放牧等を行い、イノシシが棲みにくい環境を整備する。
平成24年度	イノシシ	県・市町及びJA職員で「イノシシ被害対策チーム」を編成、被害発生集落に入り、集落環境点検やマップづくりを通して集落の実態把握を行うとともに、効果的な被害防止策について指導・助言を行い、地域をあげた活動ができるような体制づくりを推進する。また、イノシシの隠れ家となりやすい荒廃果樹園に放牧等を行い、イノシシが棲みにくい環境を整備する。
平成25年度	イノシシ	県・市町及びJA職員で「イノシシ被害対策チーム」を編成、被害発生集落に入り、集落環境点検やマップづくりを通して集落の実態把握を行うとともに、効果的な被害防止策について指導・助言を行い、地域をあげた活動ができるような体制づくりを推進する。また、イノシシの隠れ家となりやすい荒廃果樹園に放牧等を行い、イノシシが棲みにくい環境を整備する。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	藤津鹿島地域有害鳥獣広域駆除対策協議会
構成機関の名称	役割
鹿島市	補助事業の推進、各機関との調整
嬉野市	有害鳥獣被害対策実施隊を編成予定 補助事業の推進、各機関との調整
太良町	有害鳥獣被害対策実施隊を編成予定 補助事業の推進、各機関との調整
佐賀県鹿島農林事務所	補助事業の推進
佐賀県藤津農業改良普及センター	先進的技術指導
佐賀県農業協同組合	被害把握、防除対策の助言、指導
太良町果実農業協同組合	被害把握、防除対策の助言、指導
佐賀県猟友会	有害鳥獣の捕獲
鹿島嬉野森林組合	林野部における被害状況の確認、指導
太良町森林組合	林野部における被害状況の確認、指導

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
佐賀県生産者支援課	被害防止対策事業に関する情報提供・助言指導
佐賀県農業技術防除センター	被害防止対策事業に関する情報提供、 被害防止技術の情報提供、その他必要な援助

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

嬉野市、太良町では有害鳥獣被害対策実施隊を編成予定

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

基本的には、捕獲者により埋設処理するが、個体の状況（体重など）に応じて、猟犬用の餌や食用として対応する。
--

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

--